

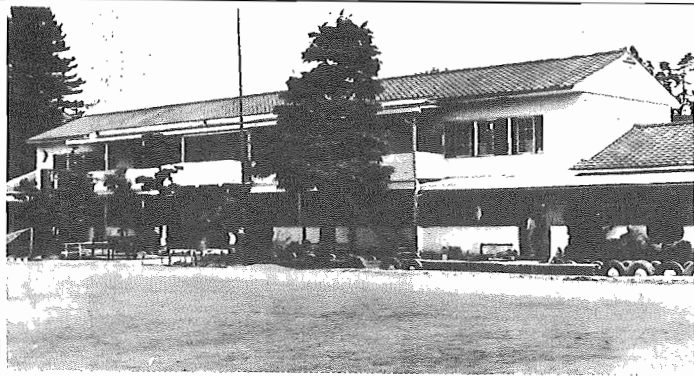
# あびこ

第520号54・7・16

我孫子市役所市長公室企画課  
(昭和34年7月31日第3種郵便物認可)

7月1日現在  
●人口 97,514人 (+4,184)  
男/48,839人  
女/48,675人  
●世帯数 28,076世帯 (+1,323) ( )内は前年比

●市役所本庁85-1111 ●つくし野支所 84-8801  
●湖北支所 88-2111 ●湖北台支所 88-0828  
●布佐支所 89-2358 ●水道部 88-3111(代)  
●中央公民館 82-0515 ●老人福祉センター 88-0123



## 昭和54年第2回 市議会定例会

### 印鑑条例の制定など 十三議案が可決

昭和五十四年第二回市議会定例会は、六月十三日に招集され、十三日間の会期で開催されました。この定例会では、印鑑条例の制定、市民会館の設置及び管理に関する条例の制定や、小中学校の増改築、新築などの工事請負契約の締結など十三議案が審議され可決されました。(主な議案を掲載します)

#### 現行の印鑑登録制度 全面的に改正

●条例の制定、条例の一部改正  
●印鑑条例の制定  
印鑑性を増すと同時に、取り引きの安全性を向上させ、あわせて事務の合理化を図るため、現在の印鑑登録制度を全面的に改正するもの。新しい制度の特色は、登録が誰でも可能で明確なこと、登録に際して、必ずしも本人の出席を要しないこと、窓口事務の合理化を図れることなどがあげられます。詳細については、八月一日までお知らせします。

#### 小・中学校は全て鉄筋に (仮称)新木小も建設へ

- 工事請負契約の締結
  - ▼高野山小学校増築工事 九十九万九千九百九十九円
  - ▼鉄筋コンクリート造り三階建て
  - ▼市道路線の廃止
- 仮称(仮称)新木小学校新築にともない、同校の敷地内にある市道工事を、廃止および一部廃止するもの。
  - ▼布佐中学校増改築工事
  - ▼鉄筋コンクリート造り四階建て
  - ▼延べ面積、四四二平方メートル
  - ▼普通教室十五室、特別教室九室
  - ▼工事費は、五億五千六百万円
  - ▼白山中学校屋内運動場新築工事
  - ▼鉄筋コンクリート造り四階建て
  - ▼延べ面積、二九二平方メートル
  - ▼工事費は、一億四千五百万円
- 人権擁護委員候補者の推せん
  - ▼次の三名を我孫子市人権擁護委員に推せんし、議会で同意を求めました。その結果、同意可決されました。
  - 田中 純 氏
  - 住所 中群、四三番地
  - 生年月日 大正三年十一月二日
  - 宇津木 玄道 氏
  - 住所 開成、一八六番地
  - 生年月日 大正四年二月二十三日
  - 石井 勇 氏
  - 住所 布佐二、二四番地
  - 生年月日 大正十五年丁四月
  - 日生



●市長に報告書を手渡す消費生活市民委員会の代表者

消費生活市民委員会は、昨年の七月に発足し、一年間の活動をすまてまいりました。このほど第一期の結果がまとまり、去る六月三十日、湖北市民センターで、報告書を添え市長に報告されました。この会は、消費生活行政の基本姿勢や当面重視の必要がある事項として、消費者の権利確立、消費者啓発と教育事業、調査と検査体制、過剰包装とゴミ問題及び合成洗剤などの問題を取り上げ一年間の検討を経験したものです。この報告書によると、行政に就いて大切なことは、被害が発生してから事後処理ではなく、予見予防的対応が必要である。消費者啓発、教育は、人間的開発、形成をめざすものであり、「安全な街あびこ」が多数を占めた時、消費生活が真に豊かになると報告して

#### 『安全な街あびこ』を育てよう 消費生活市民委員会 第一期の報告書まとまる

また、再利用の可能なゴミに対する考え方も再度検討の必要があり、さらに「歩みながら」の処理構想の設定の必要性も訴えています。今回の報告書は、消費生活行政をすすめるにあたっての行政姿勢の確立と積極的に対応すべき課題を提起していますが、この根拠には、消費生活の諸問題を解決する行政だけが独力ではなからず、市民一人一人、消費生活に

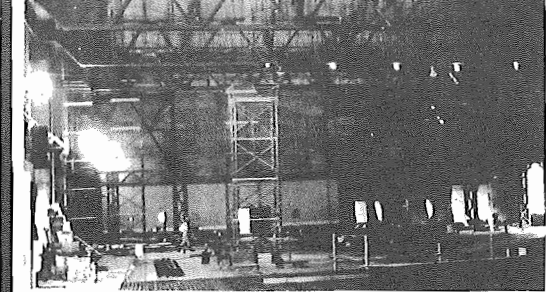
社会教育法に基づき社会教育委員の会議、運営を効果的に運用するため、現行条例の一部を改正するものです。

市民会館の設置及び管理に関する条例の制定  
市民文化の向上及び福祉の増進を目的として、市民会館を設置し、その管理運営の必要事項を定めるための条例を制定するものです。

市民文化活動の向上を図るため、また、市民文化の中心として、昨年の十月から改築工事が進められている市民会館の落成式が、十一月一日に行われることになりました。

大ホール附近  
一時、工事が中断され、市民のみならず大衆心配をおかけしましたが、六月二十五日に工事が再開され、現在、オープン準備が急ピッチで進められています。十一月一日に落成式が予定されていますが、その後約二週間にわたって落成記念行事が催されることになっています。

#### 市民会館11月1日落成式



- 市民会館の主な施設
  - 大ホール 約千席
  - 大会議室 約二百五十席
  - 会議室 六室(二室は楽屋兼用)
  - 市民図書館 蔵書約六万冊
  - 休日園遊センター
  - 薬品検査センター(水質・公害検査)
  - 展示室(考古資料) 一室





市民のひろば



**不用品交換コーナー**

◆譲ってください◆  
 \*ベビーバギー\*2ド  
 ア冷蔵庫\*子供用自転車  
 \*犬小屋\*ピアノ用いす  
 \*プレハブ住宅(4畳半位)\*ベビーサークル

◆譲ります◆  
 \*足踏ミシン\*鳥カゴ  
 \*工業用ミシン

▶連絡は商工課消費生活係へ☎内線506

募集

学童保育夏季入所者

湖北台学童保育室「どんぐりクラブ」では、夏休み中の留守家庭の小学生を対象に学童保育の入所者を募集します。

▶期間 7月21日から8月31日(ただし、日曜、お盆休みを除く)

▶保育時間 午前8時30分から午後6時(ただし、土曜日は午後5時まで)

▶内容 学習教室・工作教室・その他

▶場所 湖北台3-1-15 どんぐりクラブ

▶問い合わせ 昼間☎88-0195(どんぐりクラブ) 夜間☎88-7750小倉まで

行政書士試験

▶試験の日時 8月26日 午前9時から正午まで

▶受験書類の提出期間 8月1日から11日まで、県総務部文書課

▶提出書類 ①受験資格証明書 ②受験願書 ③履歴書 ④写真(5×4cm)2枚 ◎手数料3000円

▶受験資格 ①学校教育法による高等学校を卒業した者その他同法第56条等1項に規定する者 ◎国または、地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間が過算して3年以上になるもの

▶問い合わせ 千葉市市場町1-1 千葉県総務部文書課文書第1係 ☎0472(23)2160

お知らせ

**青少年を非行からまもりましょう**

7月は青少年を非行からまもる全国強調月間です。  
 近年、青少年の非行が急激に増

**一年金相談**

▶日時 8月2日 10:00~11:30 13:00~15:00

▶場所 湖北台市民センター

▶相談員  
 ●社会保険労務士  
 ●松戸社会保険事務所 年金専門官

加し、悪質、多様化するなど憂慮すべき状況にあります。このため国際児童年を契機として、この月間が設けられました。

▶スローガン 愛の手でつもうち非行は芽のうちに

▶月間の重点 ①泉民の非行防止意識の高揚 ②青少年の非行化防止 ③青少年を取り巻く社会環境の浄化

▶問い合わせ 千葉県青少年総合対策本部(社会部青少年婦人課) ☎0472(23)2331

街路灯周辺の樹木伐採

防犯や事故防止のために、街路灯を設置しておりますが、せつかく取り付いた街路灯周辺に、樹木が茂っていると、その効果もなくなります。街路灯の効果をも高めるために、自分の土地にある樹木などが道路上に出ている場合は、伐採してくださいようお願いいたします。

住宅金融公庫財形住宅融資

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている勤労者(3年以上行い、その残高が50万円以上ある方)を対象に財形住宅融資の借入申込みの受け付けを行っています。この融資は、公庫の一般個人住宅融資などとあわせて利用することができます。

▶申込受付 昭和55年2月29日まで。

▶融資額 財形貯蓄残高の3倍(1,500万円が限度)

▶利率 年6.73%

▶問い合わせ 公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫

雇用保険

あなたの事業所は、雇用保険に加入していますが、昭和50年4月1日から失業保険が雇用保険に変わっています。この保険は、1人以上雇用している事業所は、強制適用です。また、労働保険事務組合などで事務手続きを委託する方法があります。なお、未加入事業所を調査中です。

▶問い合わせ 松戸公共職業安定所 ☎0473(62)6106

国鉄コンテナ

引越しには、北海道から沖縄まで、いつでも使える国鉄コンテナの利用が便利です。  
 皆さんの大切なお荷物を、戸口から戸口まで安全正確に、しかも

**行政相談**

土地・家賃・購入との関係などいろいろな相談に無料で応じます。

●場所 我孫子駅前 行政連絡所 7月25日(水) 10:00~15:00

●日時

速くお届けいたします。  
 くわしくは、国鉄蒲田川貨物営業センターまで ☎03(807)8384

道路は4メートルに

4メートル未満の狭い道路で、建築物および工作物(門柱・ブロッコリー)などをつくる場合は、道路の中心から2メートル離れて建てるよう建築基準法42条第2項に定められておりますのでご注意ください。また、道路敷と私有地との境界が、はっきりしない場合は土木課までお問合せください。  
 土木課内線532

正しく使って楽しい花火

花火で遊ぶときは、次のことを守ってください。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり、もえやすい場所のある場所で遊ばないようにしましょう。
- 風の強い時は花火遊びをやめましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- 水を用意しましょう。
- 吹出し、打上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
- 花火をポケットに入れないようにしましょう。
- たぐさんの花火に一度に火をつけることは危険です。
- 花火をほくして遊ぶことは危険なのでしてはいけません。

**将棋大会**

▶日時 7月22日 午前10時から

▶会場 金子卓球場(我孫子1856~13) 市役所近く

▶会費 金子卓球場(我孫子1856~13) 市役所近く

▶会費 1000円(昼食・賞品つき)

▶申し込み ☎82-3394 金子(我孫子将棋同好会)

自主流通米の値下げ

6月20日から、53年産の自主流通米が精米10キログラムあたり、平均150円安くなりました。

自主流通米は、「おいしいお米を自由に買いたい」という消費者の要望に答えて販売されているのですが、今回の値下げは、53年産のササニシキやコシヒカリなどの銘柄米が天候に恵まれ、予想外の豊作となり卸値が引き下げられることとなりました。

県・市町村では、米の流通関係団体の協力により、消費者の皆さんに平等にこの値引き分が還元されるよう指導しています。

県内でも、コシヒカリなどおいしいお米を生産しています。これを機会においしい自主流通米、県産米を御愛用ください。

なお、値引き価格は産地品種、銘柄などで異なりますので、お求めの際におたずねください。

▶問い合わせ 県農政課 ☎0472(23)2814

**テレホンサービス**

85-1313

平日は1週間の業務、日曜・休日には、日曜・休日当番医がわかります。(24時間可能)

老人医療費受給者証の更新はお済みですか

新しい受給者証が、お手元に届きましたか。7月1日から使用できる新しい受給者証は、今年も各自宅に郵送いたしてあります。届きましたら旧受給者証は、各支所または、福祉事務所福祉課へ返還してください。

不明な点は、福祉事務所福祉課へお問い合わせください。  
 ☎内線313

川は生活のオアシス

わたしたちは遠い昔から、河川の限りのない恩恵を受けながら暮らしを立ててきました。

のどの渇きをいやし、魚を食べ、かんがい用水として使い、交通・運搬の手段に役立て、産業に利用し……いつの時代にも、わたしたちは河川と深いつながりを持って生活してきました。河川は、わたしたちが生きていく上で欠かせない貴重な自然環境の一つです。

しかし、一方で、都市化の波とともに、河川をとりまく環境も、時代の流れとともに大きく変わってきています。7月は「河川愛護月間」です。「生活のオアシス」である河川をきれいにしましょう。

あなたも献血を

夏は「血液ピンチ」 「愛の血液助け合い運動月間」

わたしたちの体は、血液がなくては、その生命を維持することができません。といって、いざというとき、人工的に血液を作り出せるかという、もちろん「ノー」です。手術や治療に欠かせない輸

血用血液のすべては、献血に頼らなければなりません。

1年のうちで、最も輸血用血液が不足するのは、夏です。山や畑などヘレジャーに出かける機会も多く、帰省する人も多く、団体献血が大変さ少なく、献血が減ってしまうのです。

輸血といえば、かつては血液を「丸ごと」輸血していましたが、今日では、輸血の効果を高めるために赤血球、血小板、血漿など成分単位に分離して、それぞれを別々の患者さんに使うようになっています。そして、採血、検査、分離は、1日で行わなくてはならず、その上、保存があまりききません。患者さんの生命を救うには、あなたの献血が頼りです。7月は「愛の血液助け合い運動月間」です。あなたも参加しましょう。

明るい話題

▶カスミストアー湖北台店(湖北台1-21)様から、社会福祉協議会に100,000円の寄付がありました。

▶山本秀一(中津1387)様から故山本公様の善典返として、社会福祉事業へ30,000円の寄付がありました。

たばこは市内で買いましょう!!

●1箱で25円が市の財源になります。

●52年度たばこ消費税額 1億8700万円

16月	●心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ●つつじ荘休館 ●育児相談=商工会館9:30~11:30、13:00~15:00
17火	●つつじ荘休館
18水	●育児相談=我孫子駅前行政連絡所 9:30~11:30、13:00~15:00
19木	●年金相談=市民相談室10:00~11:30、13:00~15:00
20金	
21土	
22日	●日曜当番医=テレホンサービス
23月	●心配ごと相談=市支所9:00~15:00 ●つつじ荘休館 ●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
24火	●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
25水	●消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ●行政相談・人権擁護相談=都市改路事務所 10:00~15:00 ●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
26木	●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
27金	●老人健康相談=つつじ荘13:30~15:00 ●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
28土	
29日	●日曜当番医=テレホンサービス
30月	●つつじ荘休館 ●一般住民核健康診断・婦人ガン検診
31火	●つつじ荘休館 ●市税出張徴収=真淵寺9:30~16:00 ●一般住民核健康診断・婦人ガン検診 ●法律相談=市民相談室9:00~15:00